

役 員 様

各 団 体 様

公益財団法人 兵庫県剣道連盟

会 長 河 野 修一郎

六・七・八段審査会の実施について

このたび、全日本剣道連盟主催の全日本剣道演武大会並びに審査会が別紙要項により開催・実施されます。貴会員各位にご周知のうえ、全日本剣道演武大会出場希望者並びに表題段位有資格受審者を取りまとめ、お申込みくださいますようお願いします。

記

◆ 剣道・杖道・居合道八段審査会並びに剣道七・六段審査会 ◆

1. 日時・会場等下記ですが、詳細については別紙審査会要項を参照してください。

- (1) 剣道八段審査会（京都）令和3年5月1日（土）ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）
剣道八段審査会（京都）令和3年5月2日（日）ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）
- (2) 剣道七段審査会（京都）令和3年4月30日（金）ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）
- (3) 剣道六段審査会（京都）令和3年4月29日（祝木）ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）
- (4) 杖道八段審査会（京都）令和3年5月3日（祝月）京都市武道センター（補助道場）
- (5) 居合道八段審査会（京都）令和3年5月3日（祝月）京都市武道センター（主道場）
- (6) 剣道七段および六段審査会（愛知）

剣道七段審査会 令和3年5月15日（土）名古屋市枇杷島スポーツセンター

剣道六段審査会 令和3年5月16日（日）名古屋市枇杷島スポーツセンター

2. 出場資格 別紙大会要項をホームページより参照してください。

3. 申込方法 段位（六・七・八段）受審申込書に審査料を添えて申込みください。

4. 審査料 六段16,500円、七段20,900円、八段22,000円

5. 申込期日 令和3年3月1日（月）必着

6. 申込先 〒657-0838 神戸市灘区王子町1丁目2-8 虹ヶ池ハイツ201号

公益財団法人兵庫県剣道連盟

剣道六段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和3年4月29日（祝）
(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成28年4月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年4月29日）とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

(4) 申込書

ア 所定の用紙による。

イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

ウ 申込書には審査開催地（京都府）を明確に記入すること。
※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月16日（日）愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用してください。

受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

剣道七段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和3年4月30日（金）
(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成27年4月30日以前に六段を取得した者。

※なお、平成27年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含みます。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年4月30日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

(4) 申 込 書

ア 所定の用紙による。

イ 六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)
ウ 申込書には審査開催地（京都府）を明確に記入すること。
※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要的都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月15日（土）愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用してください。

受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

剣道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和3年5月1日（土）・2日（日）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
(2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

[午後の部]

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）
(京都市右京区西京極新明町1) 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
(2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成23年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和3年5月1日、2日目は令和3年5月2日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目（5月1日）、2日目（5月2日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

(4) 申込書

- ア 所定の用紙による。
- イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用してください。

受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

杖道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和3年5月3日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

受付時間 午前10時～午前10時30分まで

審査開始 午前11時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会場

京都市武道センター補助道場

（京都市左京区聖護院46番地の2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 杖道称号・段級位審査規則・細則ならびに杖道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連杖道6本
 - (2) 第二次実技 全剣連杖道6本（第一次実技審査合格者による）
- ※第一次、第二次実技とも「仕」「打」交替して行う。
※審査においては面マスクを着用してください。

6. 受審資格

平成23年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年5月3日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

（4）申込書

ア 所定の用紙による。

イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公示することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに

行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用してください。

受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

居合道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和3年5月3日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市武道センター主道場

（京都市左京区聖護院46番地の2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに居合道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本（当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する）
- (2) 第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）

※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。

※審査においては面マスクを着用してください。

6. 受審資格

平成23年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和3年5月3日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

(4) 申込書

- ア 所定の用紙による。
- イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用してください。

受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

京都市における行事日程表
【令和3年4月29日(祝)～5月3日(祝)】

期日	行 事	時 間(予定)	場 所
4月29日(祝)	剣道六段審査会	受付 49歳以下 9:00～10:00 50歳以上12:30～13:30 10:30 開始予定	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
4月30日(金)	剣道七段審査会	受付 54歳以下 9:00～10:00 55歳以上12:30～13:30 10:30 開始予定	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
5月1日(土)	剣道八段審査会 (一次・二次・形)	受付 9:00～10:00 12:30～13:30 10:30 開始予定	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
5月2日(日)	剣道八段審査会 (一次・二次・形)	受付 9:00～10:00 12:30～13:30 10:30 開始予定	ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
5月3日(祝)	武徳祭	8:00～8:30	平安神宮
	剣道称号審査会 (錬士・教士)	9:00 開始	京都市武道センター内 武徳殿
	剣道称号審査会 (範士)	9:30 開始	
	杖道八段審査会 (一次・二次)	受付 10:00～10:30 11:00 開始予定	京都市武道センター 補助道場
	杖道称号審査会 (錬士・教士・範士)	14:30 開始予定 (杖道八段審査会終了後)	京都市武道センター内 武徳殿
	居合道八段審査会 (一次・二次)	受付 9:00～9:30 10:00 開始予定	京都市武道センター 主道場
	居合道称号審査会 (錬士・教士・範士)	16:00 開始予定 (居合道八段審査会終了後)	京都市武道センター内 武徳殿

全日本剣道連盟

案 内 図

ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)

住所 京都市右京区西京極新明町1

電話 075-315-3741

交通 ・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル

・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

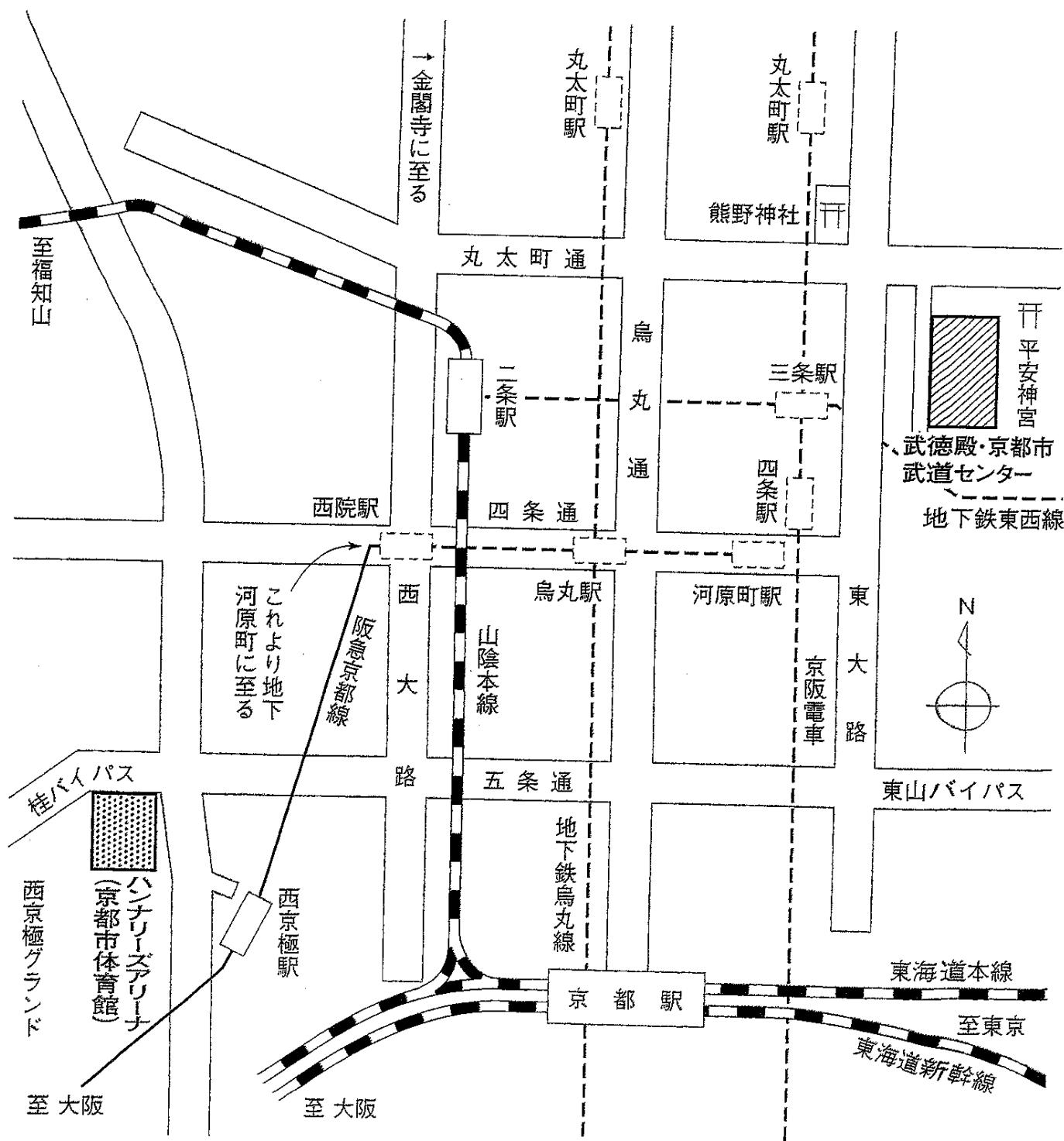
武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2

電話 075-751-1255

交通 ・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分

・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分



剣道七段および六段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

(1) 七段審査会

- ① 令和3年5月15日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで

審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで

審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和3年5月16日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで

審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2） 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

平成27年5月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

平成28年5月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和3年5月15日、六段は令和3年5月16日）とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。
なお、個人直接の申込は受理しない。

(4) 申込書

- ア 各段位ごとに所定の用紙による。
- イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)
- ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地（愛知県）を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」7月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、4月29日(祝)京都府で実施される剣道六段審査会、4月30日(金)京都府で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審できない。
 - (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
 - (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
 - (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。
受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。
- ※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。
受審者は、必ずマスクを着用してください。
受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

剣道七・六段審査会 会場案内図

名古屋市枇杷島スポーツセンター

住 所 〒451-0053

愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2

* 下記案内図参照

電 話 052-532-4121

交 通 ●名鉄 名古屋本線 「東枇杷島駅」下車 徒歩約 5 分

名古屋本線 「栄生駅」下車 徒歩約 10 分

●市バス 各駅 11 系統 名古屋駅←→名古屋駅

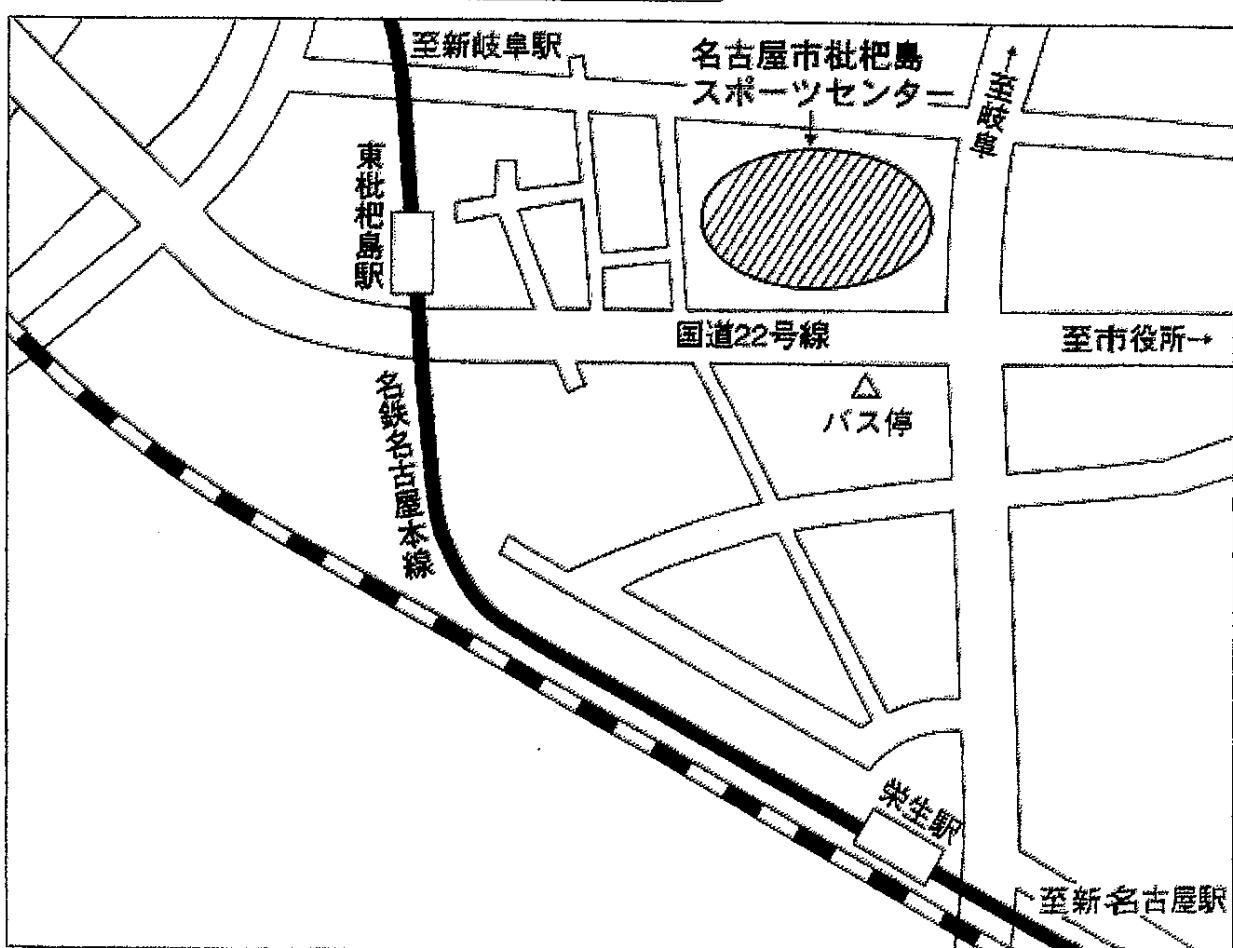
各駅 26 系統 名古屋→(押切)→平田住宅

各駅 29 名古屋駅←→名古屋駅

栄 27 (西巡回) 栄←→栄

いずれも「枇杷島スポーツセンター」下車 すぐ

交通案内図



※なお、受審者の方は会場の駐車台数が少ないとことと、付近の違法駐車による苦情のないことから車の利用はご遠慮ください。